

日程(老人医療・福祉年金)

月日時間	場所	受付部落
【6月26日 土】 9:00~11:30	役場福祉係	大竹、正楽寺、市生、 高島、津雲、湯免、中村、 十手、広出、久原
【6月28日 月】 9:00~10:00	滝坂公会堂	滝坂・一の瀬
10:15~11:45	宗頭文化センター	宗頭、杉山、もみの、 木、中畑、兔渡谷
13:30~14:30	上中小野公会堂	上中小野、下中小野、 辻並、麓
15:00~16:30	野波瀬漁協	野波瀬、室生
【6月29日 火】 9:00~10:00	小島公会堂	小島、下東方
10:15~11:45	豊原公会堂	豊原、二条窪、平野、 向山、上東方、飯井
13:30~14:30	浅田小学校	浅田
14:45~15:45	沢江公会堂	沢江・上げ
【6月30日 水】 9:00~11:30	役場福祉係	上記指定日時にご来 続できなかった者

定時届のいろいろ

福祉関係の定時届は次のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。

(老人医療)

現在使用中の受給者証(緑色)は七月一日以降は無効となりますので、新しい受給者証(ピンク色)がなければ医療費は無料となりませんので現在使用中の受給者証・印鑑・および本人の加入している健康保険証を持参下さい。

(福祉年金)

老令福祉年金、障害福祉年金の受給者は、毎年六月中に前年の所得状況、および生存等の現況を県知事に提出することになっております。この届をしないと、六月以降の年金が受給できませんので、年金証書、印鑑を持参下さい。

尚、老人医療、福祉年金、いずれも後日受給者宛通知いたしますが、受付日程等は別記のとおりですので、もよりの各会場で手続き下さい。

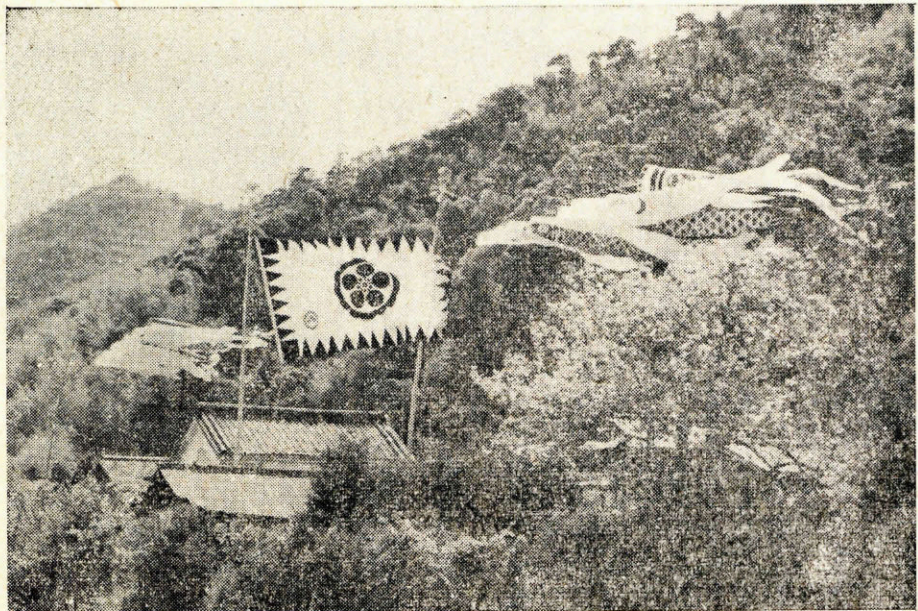
(児童手当)

児童手当の受給者(父親)は前年分の所得等の状況を六月に提出することになっております。もしこの届出がないと、六月以降の手当は支給されません。後日受給者宛通知いたしますが今年六月十四日に福祉係で現況届の受け付けをしますので、受給者は印鑑、父親の加入している健康保険証、支払いを希望される金融機関の口座番号等を付した書類を持参下さい。

(福祉医療)

受給者は前年分の所得等の状況を六月中に提出することになっております。後日受給者宛通知いたしますが、今年六月二十一日に福祉係で受付けますので、印鑑・受

給者の加入している健康保険証を持参して下さい。



三隅写友会月例作品入選 五月 写友会 河村英夫氏提供

お母さんをお願い

鉄道妨害防止運動

5月21日~6月10日

気候も暖かくなり子どもたちが元気に戸外で遊ぶことが多くなるにつれて、列車の安全運転をおびやかす置石などの妨害事故が多発

してきます。次のことに十分注意し、この運動にご協力ください。

●特に子どもさんに指導を

- 1、線路の近くや駅の構内で、遊んだり通ったりしないこと
- 2、レールの上に石や物を置かないこと
- 3、踏切では一たんとまって、左右の安全をよく確かめること

●大人の自粛を

- 1、大人の線路不法通行や踏切無暴横断などが、子どもたちに悪影響を及ぼしています。
- 2、人、車とも十分自粛して下さい。

浜田鉄道公安室

およろこび

申し上げます

昭和三十五年4月24日から5月20日まで

- 宗頭 柳井 剛 春二
- 中村 石田 容子 一友
- 中村 田村 賢次郎 米治
- 大竹 篠原 孝行 孝一
- 小島 橋本 麻紀子 修一

おくりやみ

申し上げます

昭和三十五年4月27日から5月20日まで

- 宗頭 蔵本 トシコ 七〇才
- 中村 田村 マス 七九才
- 明和苑 中野 唯政 五九才
- 明和苑 長谷 カネ 八四才